

公開オンライン・セミナー

パレスチナ・イスラエルと「人道的軍縮」

～キラーロボット反対キャンペーンで起きている事件を踏まえて～

[日時] 2024年1月21日(日) 午後2時～午後4時(午後1時40分 Zoom 開場)

[登壇者]

報告 榎本珠良 明治学院大学国際学部准教授

討論 杉原浩司 武器取引反対ネットワーク (NAJAT) 代表

[形式] Zoom でのオンライン開催

[言語] 日本語 [参加費] 無料

[参加方法] 事前登録制です。2024年1月20日(土) 正午までに、以下の登録フォームからお申し込みください。

1月20日(土) 夜までに、ご登録いただいたメールアドレスに Zoom の ID とパスワードをお送りします。

[参加登録 URL] <https://bit.ly/DecolonizeDisarmament>

※いただいた個人情報は、本セミナーの主催団体のひとつである「武器と市民社会」研究会により厳密に管理され、この研究会からの案内以外の目的には使用されません。

※取材をご希望のメディア関係者のかたは、開催1週間前の1月14日(日)までに、「武器と市民社会」研究会共同代表 (<http://bit.ly/AACSREP>) にご連絡ください。

[主催] 「武器と市民社会」研究会

[共催] 武器取引反対ネットワーク (NAJAT)、認定非営利活動法人テラ・ルネッサンス、ノンバイオレンス・インターナショナル東南アジア、

JSPS 科研費 21K13250 「人道的軍備管理」における差別的思考の分析と超克

[後援] 明治大学国際武器移転史研究所、明治学院大学国際平和研究所 (PRIME)

[お問い合わせ先] 「武器と市民社会」研究会共同代表 (<http://bit.ly/AACSREP>)

[詳細情報] <https://bit.ly/20240121>

[趣旨] このセミナーでは、1990年代以降に「グローバル市民社会」を称し「人道的軍縮」等を掲げてきた NGO キャンペーンにみられる欧米中心主義・人種主義的な構造と、

そこでの日本の非政府アクターの位置付けについて、具体的事例を挙げつつ示します。そして、そうした構造をもつ「人道的軍縮」キャンペーンによる言説や実践が、現在ロシア・ウクライナやパレスチナ・イスラエルで生じている惨禍を助長する方向に作用してきた側面を指摘します。

そのうえで、2023年10月以降に「キラーロボット反対キャンペーン」で起きている

直近の事件を踏まえて、今後の展望を考えます。

[背景情報]

国際人道法の順守や AI 倫理を唱える NGO などによる国際キャンペーン「キラーロボット反対キャンペーン」(Campaign to Stop Killer Robots) 事務局職員の Ousman Noor 氏は、2023 年 10 月 14 日に、パレスチナの人びとに対する占領とアパルトヘイトに終止符を打つことを求める個人的意見を Noor 氏個人の X アカウントに投稿し (<https://twitter.com/ousmannoor/status/1713207764816691208>)、[WhatsApp](#) で主に友人宛てに同様の投稿を行いました。

その直後の 2023 年 10 月 27 日、Noor 氏は同キャンペーンとの契約終了(解雇)を通知されました。

Noor 氏に渡された解雇通知には、Noor 氏との契約は 2024 年 1 月末までと記されていました。しかし、2023 年 10 月 27 日時点で Noor 氏には業務用メールアドレスにも彼自身の個人情報が含まれる業務用データにもアクセス権限が停止されました。さらに 10 月 30 日には、「キラーロボット反対キャンペーン」事務局長が、Noor 氏について「既に事務局を退職した」とのメールを関係各方面に発信しました。また、解雇通知には、解雇の理由は Noor 氏によるパレスチナに関連するコミュニケーションである旨が記されていました。しかし、同キャンペーン事務局長や運営委員会は、Noor 氏の解雇理由は彼のパレスチナに関連する見解ではなく別の問題であるとの情報を関係各方面および公に発信しました。これに対して公に反論する必要性を認識した Noor 氏は、ウェブサイトを立てました (<https://www.ousmannoor.com/>)。

なお、日本の「難民を助ける会」(AAR) は同キャンペーンの運営委員会 9 団体の 1 つであり、ヒューマンライツ・ナウなどの他の日本の NGO も同キャンペーンに加盟しています。

Noor 氏に解雇が通知された 2023 年 10 月 27 日の第 10 回国際連合緊急特別総会では、パレスチナとイスラエルの状況を踏まえ、敵対行為の停止につながる即時かつ持続的な人道的休戦や国際人道法・人権法等の遵守、ガザ地区への人道援助の確保などを盛り込んだ決議 A/ES-10/L.25 が賛成 120、反対 14、棄権 45 で採択されました

(<https://www.un.org/en/ga/sessions/emergency10th.shtml>、[日本は棄権](#))。

そして、この決議に反対票を投じたオーストリアは、「キラーロボット反対キャンペーン」にとって重要な協働国であり資金源の一つでした。

オーストリア政府の意向が同キャンペーンの意思決定に及ぼした影響力については追加の検証を要するかもしれませんが、欧米中心主義・人種主義的な構造が根深く残る軍備管理・軍縮分野の NGO 業界関係者にとって（とりわけ非欧米ないし非白人の関係者にとって）、Noor 氏が直面した状況は驚くべきことではありませんでした。2013 年に設立された「キラーロボット反対キャンペーン」の事務局も、長らく欧米諸国出身の白人職員で占められていました。2020 年 5 月末以降に Black Lives Matter 運動が盛り上がり、同キャンペーンが事務局職員全員白人の状況を「改善」しようと試みるなかで同年秋に採用した人物こそが、イギリス出身で弁護士として経験を積んでいた非白人の Noor 氏でした。

そして、2023 年 10 月以降に Noor 氏が直面している状況は、この分野の NGO キャンペーンにおいて非欧米ないし非白人の関係者が経験してきた（しかし公にならなかった）状況——日常的な搾取や差別、暗黙のあるいはいは何かの理由をつけた排除——が「また起きている」に過ぎない側面もあります。今回の件が公になったのは、Noor 氏自身が公に反論する必要性を認識し、かつそのための法的知識や各種の専門家ネットワークを持っていたためとも言えます。

このセミナーでは、1990 年代以降の「人道的軍縮」キャンペーンにみられる構造的問題を明らかにします。そして、そうしたキャンペーンによる言説や実践が、現在ロシア・ウクライナやパレスチナ・イスラエルで生じている惨禍を助長する方向に作用してきた側面を指摘します。そのうえで、「キラーロボット反対キャンペーン」で起きている直近の事件を踏まえて、今後の展望を考えます。

[登壇者プロフィール]

■榎本 珠良（えのもと たまら）

明治学院大学国際学部准教授。国際 NGO で 12 年間「人道的軍縮」キャンペーンに関与後、明治大学国際武器移転史研究所勤務を経て 2023 年より現職。

認定非営利活動法人テラ・ルネッサンスの政策アドバイザーも兼務。主著に『武器貿易条約：人間・国家主権・武器移転規制』（晃洋書房）、

『禁忌の兵器：パリア・ウェポンの系譜学』（日本経済評論社）など。

■杉原 浩司（すぎはら こうじ）

武器取引反対ネットワーク（NAJAT）代表。1965 年生まれ。STOP 大軍拡アクション、平和構想提言会議などに参加。共著に『武器輸出大国ニッポンでいいのか』（あけ

び書房)、

『亡国の武器輸出～防衛装備移転三原則は何をもたらすか』（合同出版）。『世界』
2023年7月号に「軍需産業を強化する日本～『死の商人国家』を選ぶのか」を寄稿。